

Our Activity

活動報告

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」になったことに伴い、慶應義塾大学経済学部附属経済研究所パネルデータ設計・解析センターの活動も、徐々にコロナ流行前の状態に戻りつつあります。コロナ流行で普及したテレワークやオンライン会議などは引き続き臨機応変に活用しながらも、対面での会議や打ち合わせも増えてきました。特に、コロナ流行から3年間、ほとんど実施できなかった対面での国際会議ですが、昨年度末から再開することができるようになったのは大きな変化です。その中の1つ、イギリスとの国際共同研究についてご報告いたします。

本センターでは、2021年度よりイギリスのロンドン大学キングスカレッジの教授らとともに、コロナ流行が雇用や家計、経済に与えた影響に関する日英比較研究を進めています。日本の研究においては、みなさまにご協力いただいている「日本家計パネル調査」のデータを活用して分析を進めております。これまで、コロナ流行により国際的な往来がかなわず、オンライン会議にて英国側との打ち合わせや研究報告を重ねてまいりましたが、ようやく渡航の規制が緩和され、まずは、3月に

ロンドンにて研究報告会を、続いて11月に東京および京都にて研究報告会を開催することができました。細かなディスカッションや休憩時間での世間話など、対面会議でなければ実現できないコミュニケーションにより、研究者間の国際的な絆の深まりを実感することができました。

日英共同研究以外でも、いくつかの国際会議を開催することができました。3月には、パリのCNAM大学にてセミナーを開催し、現地の研究者20名程度に向けて「日本家計パネル調査」を活用した研究報告を行うことができました。新しいコンピューター技術を活用することが、賃金や生活時間、ウェルビーイングにどのような影響を及ぼすのかといった内容の研究で、現地の研究者らの関心を集めることができました。9月にはフィンランドの研究者を招聘し、ポストコロナの働き方とウェルビーイングに関するセミナーを開催しました。コロナ禍で普及した在宅勤務が労働者のウェルビーイングにどのような影響を与えているのか、フィンランドの大規模調査による研究で、示唆に富む内容に感銘を受けました。

また、3月には、みなさまにご協力いただいた「JHPS コロナ特別調査」による研究成果を1冊の本にまとめ、慶應義塾大学出版会より『コロナ禍の家計のレジリエンス格差』を出版することができました。大変好評をいただいております、『週刊エコノミスト』の書評では東京大学名誉教授井堀利宏先生に高い評価をいただきました。



(写真：日英共同研究における対面会議の様子)



(図書『コロナ禍と家計のレジリエンス格差』
慶應義塾大学出版会、2023年3月)

こうした私共の調査・研究活動は、回答者のみなさまや国からの研究助成があってこそ実現できているものです。みなさまから支えられていることを肝に銘じて、今後も社会に役立つ研究ができるよう邁進していく所存でございます。これまでの皆様のご支援に厚く感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

日本家計パネル調査ニュース

2023年12月
Vol.20

Interview 日本家計パネル調査の活用で よりよい社会の実現に向けた税制改革の政策提言

慶應義塾大学経済学部附属経済研究所パネルデータ設計・解析センターが実施している日本家計パネル調査には、さまざまな専門分野の研究者が関わっています。今回は、そのお一人である、慶應義塾大学経済学部教授 土居丈朗先生に、専門である税財政のご研究に日本家計パネル調査がどのように活用されているのか、うかがいました。

日本家計パネル調査による分析を 税制政策の提言にフル活用

—— 土居先生の研究分野とパネル調査との関わりについて、教えてください。

私は財政学と公共経済学を専門に研究をしています。財政学とは、政府の収入と支出に着目して、その経済効果を研究する学問です。例えば公共投資をしたらどれだけ地域を活性化したか、税金が課されることでどういう経済効果があるのか、こうしたことを研究するのが財政学です。日本家計パネル調査を活用して私がおもに行っている研究は、税制の経済効果の分析です。日本の税制改革に役立つようなエビデンス（証拠）を見出す研究に注力してきました。私は政府税制調査会や財政制度等審議会などに長くかわっておりまして、こうした場で来年の政策をどうすればよいかということを審議する際に、分析結果を多分に活用して政策提言をしています。

—— どのような分析をして政策提言されているのでしょうか？

私が日本家計パネル調査で特に焦点を当てているのは所得税で、所得税制がどのくらい所得格差を縮小するのに役立っているのかを分析しています。所得税というのは累進課税をしていて、高い所得を稼いでおられる方にはより重い負担をお願いして、これにより貧富の差を縮めることが所得税の1つの役割になっています。世界各国でも所得税はそうした役割があることを強く認識して、所得税制を築いています。ほかの国と比べると、日本の所得税は所得格差を縮める効果が小さいという認識にあったのが2000年代です。こうしたなか、2010年代には毎年のように所得税制のマイナーチェンジが繰り返されました。こうした所得税制の制度改正が、所得格差にどのような影響を与えたのかということを分析しました。さらに、こうした実際に実施された制度改正の効果測定のみならず、まだ実施されていない改正が行われた場合、所得格差にどのような影響があるのかを分析するシミュレーション分析も行っています。例えば、岸田内閣が2024年に所得税減税を予定していますが、日本家計パネル調査のデータを活用して、その効果測定を行い、政府に先んじて政策効果を提示することができました。
<https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=4381>

—— 具体的にどのようなことがわかりましたか？

給与所得控除を減らす、配偶者控除を見直す、最高税率を引き上げるといった、2010年代の所得

税制のマイナーチェンジの効果を日本家計パネル調査で分析したところ、一連の改正によって所得格差は大きく縮められたというほどではないけれど、そこそこ縮められたという分析結果を得ていて、確かに政策意図はその通り実現できていました。ただ、マイナーチェンジだったので残念ながら大きな効果ではありませんでした。こうした分析結果は、次なる議論にも活かすことができると考えています。

連続性のあるパネル調査で 膨大な情報から可処分所得を推計

—— 税制度が所得格差に与える影響はどのように分析されているのですか？

税制の研究をするうえで、個人なり世帯がいくら手取りの所得を得ているのかを把握することが大事です。税金を徴収される前に稼いだ収入があり、そこから所得税や住民税をとられたり、社会保険料を支払ったりして、残った手取りの所得を「可処分所得」といいます。可処分所得が少ないと、ものをたくさん買えなくなるので、できるだけ多い方がよいわけですが、社会保障給付や行政サービス、インフラ整備のためには、税も社会保険料も全くないわけにはいきません。そして、それぞれの人や世帯がどれだけ所得税や社会保険料を支払うのか、これは国会等で決まった制度によって計算されるわけですが、給与から天引きされることが多いため、自分でどれだけ税や社会保険料を支払っているのか把握している方は少ないかと思います。こうした理由から、日本家計パネル調査では、支払った税金や社会保険料に関する質問は一部を除きありません。そこで、実際の税制の仕組みに従って、研究者側で各世帯の所得税額や社会保険料額などを算出して、可処分所得を推計しています。推計した可処分所得に基づき、税制に関する様々な研究を行っています。

—— 可処分所得は、どのように算出しているのでしょうか？

世帯構成やご家族の年齢や就業状況、住宅の保有状況など、回答して頂いた情報を活用して可処分所得を推計しています。所得税や住民税は個人単位で納めるのがわが国の仕組みなので、まずは、個人単位の所得を把握して、毎年の税制制度に従って、税金を計算しています。日本家計パネル調査の場合、対象者と配偶者の方には細かく質問をしています。そのほかのご家族の方で収入を得られるお仕事をされている方がいらっしゃる場合、その分も計算をして世帯の可処分所得を計算する必要があります。別刷りの家族に関する調査票にご丁寧に回答いただいている場合、その他の家族の就業状況や年齢などがわかり、可処分所得の計算がスムーズに行うことができ、これほどありがたいことはなく、とても感謝しております。実際、2024年に予定している岸田内閣の所得税減税においても、年齢や扶養家族の構成によって控除額が変わってくるので、

世帯構成がどうなっているのかは極めて重要な情報です。さらに、世帯の可処分所得を計算する際には、住宅ローン減税といった制度も考慮する必要があります。この場合、住宅ローンを組んでいるか、住宅の購入時期はいつか、築年数は何年か、といったことにより住宅ローン減税の恩恵が変わってくるので、こうした間接的な情報も活用しています。また、お勤めの状況によっても社会保険料が変わってくるので、正規雇用で働いていらっしゃるのか、短時間労働をされているのか、こうした情報も活用させていただいています。もちろん、いずれも匿名化されたデータであるため、個人や世帯が特定されることは決してありませんので、ご安心ください。

国際的にも認められた 日本家計パネル調査の魅力

—— こうしたデータはあまりないのではないのでしょうか？

日本ではパネルデータという形で、毎年のように世帯の可処分所得を計算できる追跡調査は他になかなか例がなく、研究面でよい政策を提言するために非常に重要な情報となっています。もちろんデータは完全に匿名化されていますので、ご安心ください。所得に関しては、厚生労働省で国民生活基礎調査や所得再分配調査などの調査を行っており、所得格差を研究するうえで多く用いられていますが、残念ながら5年や3年に1回しかデータが得られませんし、毎回、違う方に調査をしています。日本家計パネル調査では同じ方々の毎年の変化を把握することができ、こうした点も、他にあまり例がないと言えます。

さらに、日本家計パネル調査は、日本を代表する可処分所得データとして国際的に認められ、国際比較可能な所得データベース (LIS, CNEF など) に参加しています。これまで所得格差に関する多くの国際比較研究において、比較可能なデータ不在のため、日本は分析対象から漏れることが少なからずありましたが、こうした取り組みにより状況は変わりました。これも日本家計パネル調査にご回答くださっているみなさまのおかげです。深く感謝して、これからも研究に邁進いたします。



慶應義塾大学経済学部教授 土居 丈朗先生

集計結果

「日本家計パネル調査」では、毎年、みなさまに健康状態や就業状態、生活習慣、所得、資産などの多岐にわたる質問にご回答いただいております。今回のパネルニュースでは、そのなかの「所得」に焦点を当てて、調査の集計結果をお示ししたいと思います。

「日本に住む人々はどの程度の所得を得ているのか?」「コロナウイルスの流行で、世帯の所得はどのような影響を受けたのか?」「日本の所得格差は他の国と比較して大きいのか、小さいのか?」など、所得に着目した研究を行う場合、まず、研究者が気を付けなくてはならないことは、どんな所得に着目するのかを明確にすることです。1人が仕事などで稼いだ所得に着目するのか、一緒に住んでいる家族全員の所得を合計したものに着目するのか、税や社会保険料を支払う前の所得に着目するのか。こうした点を明確にしないと、所得の集計や所得の比較を正しく行うことができません。

所得に関する研究を行う際、よく用いられるものとして「可処分所得（かしょぶんしょとく）」という所得の概念があります。これは、仕事や年金などから得た収入のうち、税金や社会保険料などを除いた所得のことで、自分たちで自由に使うことのできる手取りの収入のことを意味します。児童手当や失業給付などの社会保障給付もこのなかに含まれます。所得の大小を比較する際などは、この「可処分所得」の概念が有用だと言えます。

また、所得の単位にも注意を払わなければなりません。1人の所得に着目した場合、就業していない子供や配偶者の所得はゼロになってしまいますが、実際には所得ゼロの生活を送っているわけではありません。世帯の所得に着目した場合、たとえば、1人暮らしの世帯と5人暮らしの世帯の所得をそのまま比較するのはあまり意味があることではありません。そこで、所得の大小を比較する際に研究者がよく行う方法として、世帯で合算した所得から1人あたりの所得を割り出すという方法があります。この時、単に世帯の合計所得を世帯人数で頭割りするのではなく、「世帯人数の平方根（ $\sqrt{\quad}$ ）」で割るという方法をとります。1人で生活するよりも大勢で生活した方が居住費も食費も光熱費も割安で済むことが多々あると思いますが、こうした「割安感」を計算に含めるために、「世帯人数の平方根」で割るといったことを行います。こうして求められた所得を「等価所得」と言います。世帯の可処分所得をもとに、この計算方法に基づき1人あたりの所得を割り出したものを「等価可処分所得」と呼びます。

ここでは、こうした所得に関する概念に基づき、「日本家計パネル調査」を用いた所得に関する分析の一部をご紹介します。

このように計算しています！

可処分所得 = 給与収入 + 事業収入 + 社会保障給付 + その他収入 - 税・社会保険料負担

等価可処分所得 = 可処分所得 $\div \sqrt{\text{世帯人数}}$



1. 日本に住む人たちの所得はどの程度なのか？

まずは、所得の分布をみていきたいと思います。日本に住む人々はどの程度の所得を得ているのかを分布という形で確認していきます。図1は、少し古いデータになりますが、2009年に実施した「日本家計パネル調査（JHPS）」から把握できる2008年の世帯の可処分所得を示しています。JHPSで把握できる所得の分布が、どの程度、日本全国の状態を反映しているかを確認するために、比較対象として厚生労働省が実施している「国民生活基礎調査」における同年の世帯の可処分所得の分布も合わせて示しています。それぞれ全体を100%とした場合、世帯の可処分所得が400万円以下、400～600万円、600～800万円、800～1000万円、1000万円以上に当てはまる世帯が何割ほどいるのかを示しています。

「国民生活基礎調査」に比べると、JHPSでは世帯の可処分所得が400万円未満の世帯の割合が少なく、その分、400万円以上の割合が多いことがわかります。JHPSでは、全国平均と比べると、ご回答者様のなかで一人暮らし世帯の割合が少なく、こうしたことがこの違いの原因だと考えることができます。分析を行う際は、

こうした偏りを修正する「ウエイト」というものを用い、割合の小さい属性に対し重みづけて集計することで、対象者が数千人といった規模の調査であっても、日本全体の状況を表すことができるような工夫を行っています。

図1ではウエイトにより重みづけした集計値も示しています。先に確認したとおり、ウエイトにより重みづけしない場合、JHPSと「国民生活基礎調査」では分布に乖離がみられますが、ウエイトで重みづけした場合、分布が「国民生活基礎調査」に近づくことがわかります。

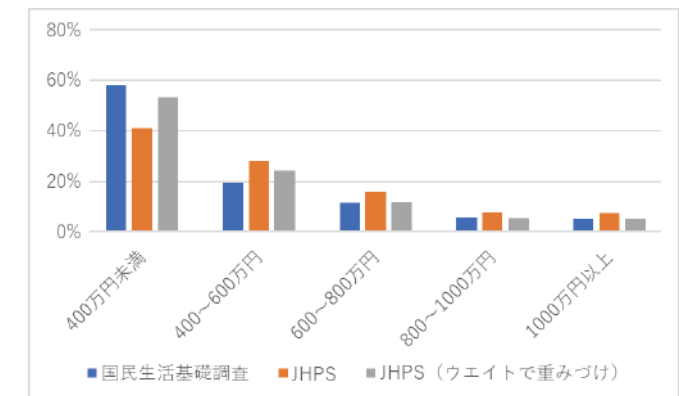


図1 日本における世帯の所得の分布状況（2009年）

2. コロナ禍でわたしたちの所得はどう変わったか？

「日本家計パネル調査」には、年収に関する詳細な質問項目があります。毎年ご回答くださり誠にありがとうございます。この項目を用い、コロナ禍で日本に住むわたしたちの所得がどのような影響を受けたのかを分析してみました。

表1では、コロナ禍前の2019年からコロナ禍1年目の2020年における世帯の所得の平均と変化の大きさについて示しています。同様に、コロナ禍1年目の2020

		(万円)	
		平均額	前年差
2019	経常収入	612.5	-
	特別収入	2.2	-
	合計額	614.6	-
2020	経常収入	603.8	-8.7
	特別収入	15.7	13.5
	合計額	619.5	4.8
2021	経常収入	595.1	-8.6
	特別収入	7.4	-8.3
	合計額	602.5	-17.0

表1 コロナ禍における世帯所得の変動

年から2年目の2021年における世帯の所得の平均と変化の大きさについても示しています。世帯の所得は、内訳として「経常収入（仕事からの収入や年金など定期的に入ってくる収入）」と「特別収入（贈与金など一時的な収入）」に区分して掲載しています。これをみると、コロナ禍1年目においては、経常収入が減少した一方で、特別収入がその減少を上回るほど増加し、全体的として所得が増えていることがわかります。これは、平均的な世帯において、コロナショックにより仕事などからの収入が減少した一方で、特別定額給付金の支給がその減少をカバーし、所得の低下を防いだと解釈することができます。しかし、コロナ禍2年目では、経常収入が引き続き減少した一方で、定額給付金といった経済的支援はなかったため、1年目に比較すると、全体的に世帯の所得が減少したことがわかります。

同様の集計を総務省「家計調査」でも確認したところ、類似した傾向を確認することができました。また、コロナ禍3年目に入ると、全体的に所得が上向きかけ、日本経済に明るい兆しがみえてきた様子が確認できました。全世界を混乱させた新型コロナウイルス感染症のショックから、わたしたちの暮らしや経済がどのように立ち直っていくのか、引き続き調査から明らかにできればと考えております。